

第 63 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

11 月祭事務局

1. 議事(案)

(1) 開催形態について

※なお、前回提案した予算案に関しては今回の決定を踏まえて再度検討するため、今回は見送る。

2. 開催形態について

前回の全学実での話し合いを踏まえ 9 月 22 日(水)に教育推進・学生支援部(以下、教学部)との話し合いを行い、前回挙げられた意見に関する質問を行った。教学部の意見や回答などに関しては別紙参照。

〈事務局の見解〉

まず、11 月祭の延期は、次年度の 11 月祭に実務的な悪影響を及ぼすため、事務局としては延期開催は避けたいと考えている。事務局は例年、1 月頃から 11 月祭の準備を始める。延期した日程でオンラインで開催するのであれば、第 63 回と第 64 回の準備を並行して行うこともできる。しかし、延期したうえで対面開催にむけた第 63 回の準備をしながら、第 64 回の準備も進めるとするのは、事務局の人員数の面で現実的でない。加えて、第 64 回以降に対面で 11 月祭を開催するための引き継ぎを行う期間が必要であり、延期した場合にはこの期間を確保できない。実際、今年度も引き継ぎ期間が不十分であったために、有志で残留している事務局員による補填を以てしてなんとか実務を行えている状況であり、次年度以降引き継ぎ期間が短くなれば実務に支障が出始めることが推測される。

その上で、事務局としてはオンライン開催を選択すべきであると考えている。第一に、「学生らの自主的運営による主体的な活動によって創造される様々な価値」を尊重すべきとする 11 月祭においては、課外活動が生み出す価値と同様に、感染拡大によって不特定多数の人間が被る損失を無視することができない。したがって、全学実には新型コロナウイルスの感染拡大を防止する責任があり、それを遂行すべきである。これは、京都大学医学部附属病院が京都府立医科大学附属病院などと共同で出している声明を踏まえても、軽視できないものである。現在、感染者数は減少傾向にあるも

の、11月祭開催期間には再び感染者数が増大していることも十分に想定される。加えて、昨今若年層の間でデルタ株の爆発的な流行が確認されているが、これまでにデルタ株流行後の小康状態を経験していないため、感染者数の変動について適切な判断を下すことが困難でもある。

対面開催が実現した場合、全学実の責任のもとに十分な感染対策を実施する必要があるが、その実効性を確保するためには、不特定多数の来場者全員の行動の管理が必要不可欠である一方で、そもそもそのコントロールが困難であるだけでなく、全面禁酒の件を踏まえると、一定数の来場者からは感染拡大防止に対する協力が得られないことも推測される。他方、11月祭のオンライン開催は、全学実の主体的活動による価値創造を推進する責任と、感染拡大防止に努める責任の両方を果たすことが可能であるため、最も妥当な選択であると考えている。

加えて、現在の状況では、事務局がこれ以上対面開催とオンライン開催の両方を見据えて実務を進めていくことは業務量的に極めて困難である。これ以上の判断の遅れは、最終的に開催形態が決定された際、それが如何なる形態であったとしても、11月祭の円滑な実施に悪影響を及ぼすと考えられる。

〈提案〉

以上のことを踏まえて、第63回11月祭を完全オンライン形式で開催することを提案する。